

会議録（１）

会議の名称	第76回飯能都市計画事業 双柳南部土地区画整理審議会
開催日時	令和6年2月14日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前10時45分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	佐野 純一
出席委員	佐野 純一、島田 隆男、小川 忠洋、小川 勝美、中道 政英、 宮下 清栄、内沼 正實、小熊 信吉、有限会社東洋産業
欠席委員	倉田 春路
説明者の職氏名	区画整理課長 奥 孝明 工務担当 主幹 吉田 京司 補償担当 主査 安藤 崇
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 的板 幹雄 区画整理課長 奥 孝明 補償担当 主査 安藤 崇、主任 町田 浩幸、主任 藤代 拓真 工務担当 主幹 吉田 京司、主査 石井 晃 計画担当 主幹 浅見 洋、主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・部長
 - ・会長
- 3 議事
 - (1) 仮換地指定について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (2) 保留地について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 仮換地指定の軽微な変更について
 - ・資料により説明した。
 - (2) 令和 5 年度の事業進捗状況について
 - ・資料により説明した。
- 5 その他
 - 特になし
- 6 閉会（午前 10 時 45 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
<p>計画担当主幹</p> <p>部長</p> <p>計画担当主幹</p> <p>会長</p> <p>計画担当主幹</p> <p>会長</p> <p>会長</p> <p>課長</p> <p>補償担当主査</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>補償担当主任</p>	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 76 回双柳南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。 (あいさつ)</p> <p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。 (あいさつ)</p> <p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p> <p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。5 番、小川 勝美委員、6 番 中道 政英委員の 2 名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>5 番、小川委員、6 番、中道委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいいたします。</p> <p>次第 3、議事(1)「仮換地指定について」、事務局より説明を求めます。</p> <p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読)</p> <p>担当より説明いたします。 補償担当安藤と申します。</p> <p>(1)「仮換地指定について」説明いたします。 (資料により説明)</p> <p>建物等の移転及び工事を実施するため仮換地指定を行うもので、双柳 944-9、地積 151.65 m²を 29 街区 12 画地、地積約 151 m²に、双柳 944-10、142.80 m²を 29 街区 13 画地、約 143 m²に、双柳 944-1、335.08 m²、双柳 944-3、496.38 m²、双柳 944-4、105.1 m²、双柳 944-5、60.69 m²を 29 街区 14 画地、約 848 m²に、双柳 882-2、190.64 m²を 30 街区 2 画地、約 190 m²に、双柳 940-3、101.95 m²、双柳 941-4、133.47 m²を 30 街区 3 画地、約 129 m²に、双柳 944-3、200.19 m²を 30 街区 4 画地、約 200 m²に、岩沢 188-4、168.75 m²、岩沢 188-6、33.81 m²を 83 街区 10 画地、約 192 m²に、岩沢 187-1、282.96 m²を 91 街区 1 画地、約 234 m²に、新光 73-1、857.16 m²、新光 73-4、165.62 m²、新光 73-5、202.86 m²を 103 街区 1 画地、約 1,126 m²に、新光 73-3、160.38 m²を 103 街区 5 画地、約 149 m²に、新光 74-3、189.51 m²、新光 74-7、73.23 m²を 104 街区 14 画地、約 237 m²に指定するものです。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>30 街区 3 画地が L 字型の地形になった理由を教えてください。</p> <p>原位置換地とすると土地の利用価値が大きく変わってしまう等の理</p>

<p>委員 補償担当主任</p>	<p>由から所有者と協議し、土地の一体利用ができ、かつ、利用状況が大きく変わらないこの形としました。 整形地でないことは土地所有者も了解されていますか。 30 街区 4 画地と一体で整形地として利用することができ、土地所有者の了解も得ています。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございますか。 (なしの声あり)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは採決を行います。諮問第 71 号について、賛成の委員の方の挙手を求めます。 (全員賛成)</p>
<p>会長</p>	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 71 号は諮問のとおり答申することと決しました。</p>
<p>会長 課長</p>	<p>次に、議事(2)「保留地について」、事務局の説明を求めます。 説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読)</p>
<p>補償担当主査</p>	<p>担当より説明いたします。 (2)「保留地について」説明いたします。 (資料により説明)</p>
<p>会長 委員 補償担当主査 委員 会長 補償担当主任 委員 補償担当主任 委員 補償担当主任 会長</p>	<p>105 街区 17 画地、地積約 166 m²、106 街区 16 画地、約 121 m²、113-1 街区 6 画地、約 333 m²の 3 画地を保留地に指定するものです。 説明は以上です。 質問等ございましたら挙手願います。 113-1 街区 6 画地は売却予定ですか。 事業費に充てるため売却する予定です。 大きな土地ですが、分割した後に売却する予定ですか。 購入した方が分割することになるのですか。 事前に分割して売却する予定です。 接道の状況はどうなっていますか。 北側と南東側が接道しています。 南東側、入間市境の道路幅員を教えてください。 飯能市道と入間市道が半分ずつ、合計幅員 4m です。 他にございますか。 (なしの声あり)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは採決を行います。諮問第 72 号について賛成の委員の方の挙手を求めます。 (全員賛成)</p>
<p>会長</p>	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 72 号は諮問のとおり答申することと決しました。</p>
<p>会長</p>	<p>本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書作成の間、休憩といたします。 (休憩 午前 10 時 26 分) (再開 午前 10 時 27 分)</p>
<p>会長</p>	<p>再開します。 答申書を朗読します。 (答申書朗読)</p>

会長	<p>本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。</p>
計画担当主幹	<p>続きまして、次第 4、報告(1)「仮換地指定の軽微な変更について」、事務局より説明いたします。</p>
補償担当主査	<p>(1)「仮換地指定の軽微な変更について」、説明いたします。 (資料により説明)</p>
計画担当主幹 会長	<p>No. 1 は所有者の意向による画地形状変更によるもので、2 街区 9 画地、地積約 330 m²を、2 街区 9 画地、地積約 168 m²、10 画地、約 161 m²に分割するものです。No. 2 は所有者の意向により分割換地を解消するもので、双柳 956-1、581 m²を、13-2 街区 2 画地、約 326 m²に、双柳 956-2、482 m²を、17-2 街区 7 画地、約 267 m²に、双柳 957-1、540 m²を、16 街区 11 画地、約 328 m²に、双柳 957-2、996 m²を、18 街区 3 画地、約 618 m²に変更するものです。いずれも仮換地の画地形状に変更はありません。No. 3 は所有者の意向による画地形状変更で、59 街区 15 画地、約 330 m²を 59 街区 15 画地、約 44 m²、16 画地、約 142 m²、17 画地、約 142 m²に分割するものです。説明は以上です。</p> <p>質問等ございましたら挙手願います。 59 街区 15 画地は変更後の地積が約 44 m²と小さいですが、何か理由があるのですか。</p>
補償担当主任	<p>隣接する所有者が同一の保留地、8 画地と一体利用するためこの面積で分割するものです。</p>
会長 計画担当主幹	<p>説明の際、そうした情報も補足していただくよう要望します。 他にございましたらお願いいたします。 (なしの声あり)</p>
計画担当主幹	<p>続きまして、次第 4、報告(2)「令和 5 年度の事業進捗状況について」、事務局より説明いたします。</p>
工務担当主幹	<p>工務担当吉田と申します。今年度の事業箇所を説明させていただきます。</p> <p>国庫補助を活用して工事を実施していることから、補助の状況によって工事量を調整しているため、前期に作成した予定箇所図と若干異なります。</p> <p>青丸の箇所は、建物移転を進める 3 棟を示しています。 事業区域の外側ですが、阿須小久保線整備に係る建物移転の位置を、参考として塗りつぶし無しの青丸で示しています。路線整備の関連があるため、区域内の進捗状況と一体で整理しており、今年度 11 棟を進めています。</p> <p>赤色で着色した箇所は工事箇所を示し、それぞれの主な路線名等を表示しています。</p> <p>緑色ラインは下水道整備箇所、グレーで着色した路線は、前年度までに完成した道路を示しています。</p> <p>道路整備状況について、①区 6-17 号線からご説明いたします。 昨年度に続いての工事で、側溝やアスファルト舗装を整備します。 現場写真をご覧ください。 下段は、整備箇所の南側から、上段は北側から見たものです。</p>

<p>計画担当主幹 会長 計画担当主幹 計画担当主幹 計画担当主幹 計画担当主幹 課長</p>	<p>道路整備とあわせて埋設管の移設や宅地の一部を整備しています。写真は工事中のもので、3月末の完成を予定しています。続きまして、②6-25号線と雨水管です。昨年度に続いての工事で、赤実線が六道巽原線に接続する区画道路、赤点線が昨年度に整備した雨水管の延伸、緑実線が下水道の整備箇所を示しています。現場写真をご覧ください。上段は、区画道路の工事箇所を西側から見たものです。道路の中心付近に見える鉄蓋が、先行して整備した下水道のマンホールです。下段は、雨水管工事箇所の中央付近から西側を見たものです。これらの工事箇所は、浄化槽からの排水管が既存道路に布設されており、新たに管渠等を整備するためには、お互いに干渉しないように配置する必要があります。試掘の結果を踏まえて、設置位置の調整や排水管の切り回しなどを行いながら工事を進めています。続きまして、③六道巽原線です。昨年度から継続して実施した工事です。現場写真をご覧ください。工事範囲の西側から見たものです。道路整備の完了によって、東西の通り抜けが出来るようになるとともに、公共下水道を西側に延伸することができました。説明は以上です。ご質問等がございましたら挙手願います。次回の審議会の予定を教えてください。5～6月の予定です。他にご質問はございますか。 (なしの声あり)</p> <p>計画担当主幹 次第5、「その他」ですが、事務局からはありませんが、委員の方からございますか。 (なしの声あり)</p> <p>計画担当主幹 閉会にあたり、区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。 (あいさつ)</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午前10時45分)</p>
---	---

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____